

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第62期) 至 平成23年3月31日

小野建株式会社

大分県大分市大字鶴崎1995番地の1

(E01324)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 販売及び仕入の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第62期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1
【電話番号】	097（524）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	大分本店長 平山 章公 （同所は登記上の本店所在地で実際の管理業務は下記で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093（561）0036
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 小野 信介
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社小倉支店 （北九州市小倉北区西港町12番地の1） 小野建株式会社熊本支店 （熊本市流通団地一丁目50番地） 小野建株式会社広島支店 （広島県安芸郡坂町北新地一丁目2番32号） 小野建株式会社福岡支店 （福岡市東区箱崎ふ頭四丁目12番11号） 小野建株式会社長崎支店 （長崎県西彼杵郡時津町日並郷字新開3610番地） 小野建株式会社大阪支店 （大阪市西区九条南二丁目24番20号 九条STビル2F） 小野建株式会社東京支店 （東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F） 小野建株式会社沖縄支店 （那覇市久茂地三丁目21番1号 國場ビル8F） 小野建株式会社仙台支店 （仙台市宮城野区蒲生字須賀前88番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注） 上記の支店のうち、熊本支店、広島支店、福岡支店、長崎支店、沖縄支店、仙台支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	132,658	142,504	167,751	116,074	133,720
経常利益(百万円)	5,112	5,499	3,454	2,492	3,452
当期純利益(百万円)	2,416	3,139	1,481	1,277	2,160
包括利益(百万円)	—	—	—	—	2,193
純資産額(百万円)	39,226	41,573	42,725	43,818	45,303
総資産額(百万円)	85,296	93,162	91,703	80,092	92,272
1株当たり純資産額(円)	1,939.55	2,042.86	2,061.42	2,109.26	2,182.52
1株当たり当期純利益金額(円)	119.22	155.14	72.31	61.62	104.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	119.18	146.17	61.97	59.51	104.23
自己資本比率(%)	46.0	44.4	46.6	54.6	49.0
自己資本利益率(%)	6.3	7.8	3.5	3.0	4.9
株価収益率(倍)	14.1	10.3	10.1	13.6	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,800	△3,437	1,521	13,650	△5,326
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△4,929	△2,214	△3,739	△4,191	△2,146
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△705	5,814	1,289	△9,540	7,387
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	2,052	2,214	1,286	1,205	1,120
従業員数[外、平均臨時雇用者数](人)	346 [—]	394 [—]	427 [—]	462 [—]	469 [—]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年3月31日に横浜鋼業株式会社の株式を取得し、連結子会社としましたが、取得日が第59期連結会計年度末日であるため、59期連結会計年度においては貸借対照表のみ連結しております。

3. 平成21年6月29日に三協則武鋼業株式会社の株式を追加取得し連結子会社としており、貸借対照表については第61期第1四半期連結会計期間末より、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書については第61期第2四半期連結会計期間より連結しております。

4. 小野建沖繩株式会社を平成22年9月7日に設立しており、第62期第2四半期連結会計期間より連結子会社としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	132,548	142,136	156,318	107,369	124,086
経常利益 (百万円)	4,912	5,180	2,694	2,566	3,214
当期純利益 (百万円)	2,329	2,969	1,084	1,393	1,918
資本金 (百万円)	3,358	3,358	3,780	3,780	3,780
発行済株式総数 (千株)	20,782	20,782	21,244	21,244	21,244
純資産額 (百万円)	38,457	40,399	41,389	42,496	43,776
総資産額 (百万円)	84,394	87,366	85,609	74,749	87,951
1株当たり純資産額 (円)	1,901.52	1,996.45	1,996.94	2,050.39	2,112.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (15.00)	40.00 (15.00)	35.00 (25.00)	20.00 (5.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.92	146.75	52.91	67.23	92.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	114.87	138.26	44.31	64.95	92.56
自己資本比率 (%)	45.6	46.2	48.3	56.9	49.8
自己資本利益率 (%)	6.2	7.5	2.7	3.3	4.4
株価収益率 (倍)	14.7	10.9	13.8	12.5	8.4
配当性向 (%)	30.5	27.3	66.2	29.7	32.4
従業員数[外、平均臨時雇用者数] (人)	335 [-]	355 [-]	387 [-]	377 [-]	381 [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額35円には、設立60周年記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

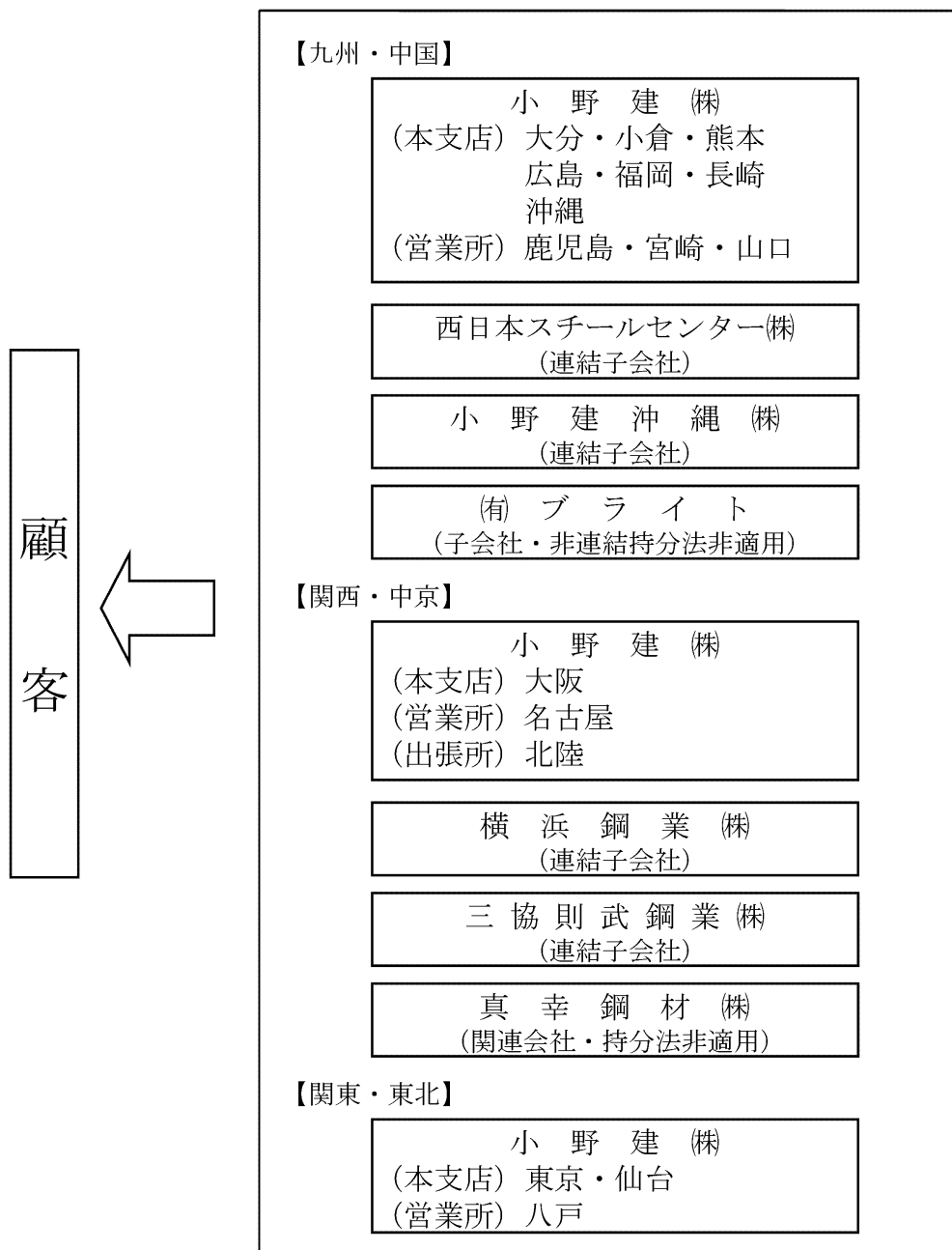
昭和24年 8月	セメント、金物、土木建築資材の販売を目的に大分県大分市大字大分1414番地に株式会社小野建材社（資本金100万円）を設立
昭和30年 8月	大分県大分市大字大分字南新町2712番地の1に本店を移転し、建設用機械類の販売を開始
昭和32年 2月	商号を小野建株式会社に変更
昭和32年 8月	福岡県小倉市（現北九州市小倉北区）に小倉支店を開設し、鉄鋼商品の販売を本格化
昭和41年12月	熊本県熊本市に熊本支店を開設
昭和43年11月	大分県大分市大字勢家字京泊1396番地の41に本店を移転
昭和45年 6月	広島県安芸郡海田町に広島支店を開設
昭和47年 4月	大分県大分市にゴルフ練習場「春日浦ゴルフセンター」を開設
昭和49年 8月	福岡市中央区に福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和50年 9月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現長崎支店）を開設
昭和52年12月	大分県大分市に駐車場ビルを建設
昭和58年 8月	大阪市西区に大阪営業所（現大阪支店）を開設し、小倉支店および大阪営業所にて鉄鋼商品の輸入販売を開始
平成 3年 4月	小倉支店内に管理統括本部を設置
平成 4年 8月	ゴルフ練習場を全面改築し、「マリゼ春日浦ゴルフスクエア」に名称変更
平成 6年10月	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1に本店を移転
平成 6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 7年10月	東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
平成11年 1月	大阪証券取引所市場第二部および福岡証券取引所に株式を上場
平成13年10月	千葉県浦安市に東京支店浦安センター（ストックヤード）を開設
平成14年 8月	北九州市小倉北区に西日本スチールセンター株式会社（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年 2月	青森県八戸市に八戸営業所を開設
平成16年 9月	沖縄県那覇市に沖縄営業所（現沖縄支店）を開設
平成16年10月	鹿児島県鹿児島市に南九州営業所（現鹿児島営業所）を開設
平成16年11月	宮崎県宮崎市に宮崎営業所を開設
平成17年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
平成17年 8月	仙台市青葉区に仙台営業所（現仙台支店）を開設
平成18年 4月	山口県山口市に山口営業所を開設
平成20年 3月	横浜鋼業株式会社（大阪市西区、現・連結子会社）の株式を取得
平成20年 4月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
平成20年10月	株式交換により横浜鋼業株式会社を完全子会社化
平成21年 6月	三協則武鋼業株式会社（大阪府松原市）の株式を追加取得し、連結子会社化
平成22年 9月	小野建沖縄株式会社（那覇市）を設立し、連結子会社化
平成23年 1月	石川県金沢市に北陸出張所を開設

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社4社および非連結持分法非適用子会社1社ならびに持分法非適用関連会社1社で構成され、主に鉄鋼・建材商品の販売および一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」および「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
西日本スチールセンター株式会社	北九州市小倉北区	10	鋼板加工業	100.0 (0.5)	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
横浜鋼業株式会社	大阪市西区	100	鋼材販売業	100.0	鉄鋼商品を当社等より仕入、それをユーザー等へ販売しております。
三協則武鋼業株式会社	大阪府松原市	87	鋼板加工業	84.5	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
小野建沖繩株式会社	沖縄県那覇市	5	鋼材販売業	100.0 (1.0)	鉄鋼商品を当社等より仕入、それをユーザー等へ販売しております。

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 西日本スチールセンター株式会社の役員には、提出会社の役員が3名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
3. 横浜鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。
4. 三協則武鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。
5. 小野建沖繩株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。
6. 西日本スチールセンター株式会社・横浜鋼業株式会社・三協則武鋼業株式会社・小野建沖繩株式会社の4社に対し、資金の貸付を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
九州・中国	331
関西・中京	103
関東・東北	35
合計	469

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、嘱託は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
381	35才 4ヵ月	10年 4ヵ月	4,330,443

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
九州・中国	316
関西・中京	30
関東・東北	35
合計	381

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、嘱託15名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における我が国経済は、中国など新興国の経済成長を背景に一部では回復の動きが見られたものの、依然として失業率は高水準にあり、物価はデフレ傾向が続くなど依然として厳しい環境のもとに推移いたしました。

鉄鋼流通業界におきましても、民間設備投資は徐々に回復してきたものの、公共工事は依然として減少傾向にあり厳しい需要環境で推移いたしました。年度後半から鉄鋼原材料価格の上昇により鋼材市況は強含みに推移し、仕入コストの増加を販売価格に転嫁する状況が続きましました。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」として、9月に九州・中国エリアでより地域に密着した営業展開をはかるため、従来からある沖縄支店から発展し、小野建沖縄株式会社を設立し連結子会社といたしました。さらには、1月に関西・中京エリアにおける販売強化の一環として、石川県に北陸出張所を開設するなど着実にエリア拡大策をおこない、中長期を見据え市場の動向に左右されにくい強固な営業体制の確立を推し進めました。

この結果、市況上昇や販売数量の増加により当連結会計年度の売上高は、1,337億20百万円（前年同期比15.2%増）となりました。損益面におきましては、販売数量の増加と市況の上昇による在庫販売利益率の向上による売上総利益の増加により、営業利益32億70百万円（前年同期比42.0%増）、経常利益34億52百万円（前年同期比38.5%増）となりました。3月に発生した東日本大震災の影響として、当社仙台支店ならびに八戸営業所の在庫が津波の影響により毀損し、災害による損失として1億76百万円を計上したものの、当期純利益は21億60百万円（前年同期比69.1%増）となりました。

(セグメント別業績)

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

	売上高	セグメント利益
[九州・中国]	81,619百万円(前期比 7.6%増)	1,690百万円(前期比 11.4%増)
[関西・中京]	38,671百万円(前期比 46.3%増)	749百万円(前期比220.4%増)
[関東・東北]	26,412百万円(前期比 8.5%増)	920百万円(前期比 45.8%増)
計	146,703百万円(前期比 15.9%増)	3,361百万円(前期比 41.0%増)
連結財務諸表との調整額	△12,983百万円	△90百万円
連結財務諸表の売上高及び営業利益	133,720百万円	3,270百万円

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債および純資産の状況

(資産の部)

前連結会計年度末比121億79百万円増加し922億72百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金ならびに商品及び製品の増加によるものです。

(負債の部)

前連結会計年度末比106億95百万円増加し469億68百万円となりました。主な要因は、買掛金、短期借入金の増加によるものです。

(純資産の部)

前連結会計年度末比14億84百万円増加し453億3百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務が増加したものの、売上債権ならびにたな卸資産の増加および有形固定資産の取得等により前連結会計年度末に比べ85百万円減少し、当連結会計年度末は11億20百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は53億26百万円（前連結会計年度は136億50百万円の獲得）となりました。

これは主に、売上債権およびたな卸資産の増加ならびに仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は21億46百万円（前連結会計年度は41億91百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は73億87百万円（前連結会計年度は95億40百万円の使用）となりました。

これは主に、借入金の増加によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当

当社は、内部留保の充実による企業体質の強化をはかりつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、株主配当は配当性向30%を目安としております。

当期につきましては、1株当たり15円の間配当を実施し、期末配当につきましては当期業績ならびに経営環境を総合的に判断し、かつ株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするために、期初発表の1株当たり13円から平成23年4月27日付けにて上方修正し、1株当たり15円とさせていただきます。

この結果、通期におきましては1株当たり30円の配当となり、当期の連結配当性向は28.8%となりました。

また、内部留保金につきましては、市況・需要動向に迅速に対応できる在庫体制の拡充や新しい拠点施設の整備などに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
九州・中国 (百万円)	81,619	107.6
関西・中京 (百万円)	38,671	146.3
関東・東北 (百万円)	26,412	108.5
報告セグメント計 (百万円)	146,703	115.9
連結財務諸表との調整額 (百万円)	△12,983	—
合計 (百万円)	133,720	115.2

(注) 1. 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
九州・中国 (百万円)	76,438	111.0
関西・中京 (百万円)	36,929	159.1
関東・東北 (百万円)	24,519	120.3
報告セグメント計 (百万円)	137,888	122.6
連結財務諸表との調整額 (百万円)	△12,897	—
合計 (百万円)	124,991	122.6

(注) 1. 仕入実績は、商品仕入および材料仕入です。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の高騰による鉄鋼商品市況の影響により、当社が属している鉄鋼流通業は市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損ならびに評価損リスクの発生が企業経営に大きな影響を及ぼし、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境のなか、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

- (1) 「販売エリアの拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げ、営業所の開設へとつなげることで得意先への細やかな対応を目指してまいります。
- (2) 「販売シェアの向上」策として最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化および与信リスク分散に努めてまいります。
- (3) 「大型ストックヤードの保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいります。さらに、付加価値の高い商品の販売向上や自社岸壁の保有など物流コストの削減を目指すことにより収益率を高めてまいります。
- (4) 商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。
- (5) 与信管理の強化策として回収条件の変更、与信調査の強化をはかってまいります。
- (6) 今後の事業展開を鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましても少子高齢化社会が進むなか、人材の確保が難しくなっており、インターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く環境について

- ① 当社グループは、アジアを中心として鋼材の輸出入業務を行っております。国内はもちろん、世界的またはその国・その地域の景気後退、競争激化により、あるいは特定の国・地域における予測不可能な政策変更、規制強化、政情不安等により損失が発生した場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、外貨建取引を行うにおいては為替変動リスクを軽減するため、原則として為替予約等の措置を講じておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。今後の為替変動によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ② 当社グループは、鉄鋼商品の在庫販売を行っております。鉄鋼市況の変動への適宜な対応が出来なかった場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 当社グループは、主として金融機関からの借入金により事業資金を調達しております。今後の金利変動によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 当社グループは、事業戦略の一環として、金融機関や販売または仕入に係る取引先の株式を保有しておりますが、今後の株価動向によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 当社グループは、取引先に対し営業債権を保有しております。約3,000社にのぼる全販売先に対して与信枠を設定するとともに、定期的に見直しをはかり、貸倒リスクの低減に努めておりますが、全額回収を保証するものではありません。特定の取引先において、倒産等により債務不履行が生じた場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑥ 当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置づけており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正行為が発生した場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、建設機材類の販売において、建設業者より建設工事の一部工事を請負う受注があり、そのために、「建設業法」に基づき国土交通大臣により特定建設業許可を受けております。

許可番号 国土交通大臣許可(特-19)第8648号

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要な影響を与える見積りを必要とする会計方針としては、以下のようなものがあると考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、業界の慣習から債権回収が手形もしくは延払現金が多いことから、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。将来、取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 投資有価証券の減損処理

当社グループは、保有する有価証券について、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%～50%の下落した銘柄については、その時価の回復可能性等を検討して、減損処理の要否を判定することとしております。時価のない有価証券については実質価格が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来、株式市況または投資先の業績が悪化した場合には、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用の追加計上が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,337億20百万円（前期比15.2%増）、営業利益32億70百万円（前期比42.0%増）、経常利益34億52百万円（前期比38.5%増）、当期純利益21億60百万円（前期比69.1%増）となりました。

① 売上高

子会社の設立や出張所の開設を行うなど当社グループの基本戦略であります「販売エリアの拡大」「販売シェアの向上」に邁進した結果、鉄鋼・建材商品販売事業においては販売数量の増加ならびに鋼材市況の上昇により売上が増加しました。工事請負事業においてもスタッフの増員や徹底した物件情報管理等を行うことにより、受注増となったことにより売上が増加いたしました。

② 営業利益

たな卸資産の評価損が1億73百万円発生したものの、販売数量の増加と鋼材市況の上昇による在庫販売における利幅が増加したことによる売上総利益の増加により営業利益も増加いたしました。

③ 経常利益

営業外収益の主なものは支払期日を短縮した際の金利である仕入割引66百万円があります。また、営業外費用の主なものは借入金等にかかる支払利息34百万円と売掛金回収期日を短縮した際にかかる金利となる売上割引34百万円があります。

④ 当期純利益

特別利益の主なものは固定資産売却益3億48百万円とグループ会社の役員退任による積立保険の解約により受取保険金1億38百万円が発生しました。また、特別損失の主なものは3月に発生した東日本大震災による災害損失として1億76百万円があります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要販売先は建設関連業者や機械製造業者等であり、公共投資や民間設備・住宅投資額の変動により需要動向が大きく影響を受ける傾向にあります。

このため、当社グループの売上高は、需要動向に対応する販売数量および鉄鋼商品市況に高く依存しております。利益面におきましても、同業他社との販売競争は依然厳しい環境のなかで、収益向上は仕入価格の低減と在庫商品の市況動向に即応した数量調整をはかることが不可避であります。

また、当社グループが主に販売している建設関連業者は、公共工事の削減や競争の激化の影響で厳しい経営状況が続いており、今後も不良債権の発生リスクが高まっております。

このため、全取引先に対する与信限度額の見直しをはかるなど与信管理の徹底をはかり貸倒リスク低減に努めてまいります。さらに、図らずも発生した不良債権に対しては、当社グループが必要と考える引当金を積んでおります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえて、主力である鉄鋼・建材商品販売事業については、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とし、支店ならびに当社グループ間との同行営業・協同仕入を密にすることにより営業力に更なるシナジーを発揮してまいります。

工事請負事業につきましては、鉄鋼・建材商品の販売に伴う工事請負事業が今後も販売先からのニーズとして高まってくることから特に鉄骨工事など当社グループの専門性を活かした営業を今後も九州エリアを中心に強化してまいります。

不動産賃貸等事業については、新たな不動産取得による賃貸事業の推進ではなく、従来から行っている遊休不動産の有効活用を中心とした事業展開をはかってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動の結果使用した資金は53億26百万円（前連結会計年度は136億50百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権およびたな卸資産の増加ならびに仕入債務の増加によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は21億46百万円（前連結会計年度は41億91百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は73億87百万円（前連結会計年度は95億40百万円の使用）となりました。これは主に、借入金の増加によるものであります。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことを基本とし、当社グループの成長のために将来必要な運転資金および設備投資資金を柔軟性をもって調達して行きたいと考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営環境は、中国経済の急速な台頭を背景として、国内のみならず東アジア全体が一体として変動していくグローバルな環境となっており、収益をいかに確保していくかは、価格の変動リスクに柔軟に対応し、販売数量を確保することができるかが大きな課題です。このような環境のなかで、販売力・財務体質が弱い企業は、衰退の一途であり、今後加速度的に淘汰が進み企業間格差がさらに拡大していくものと考えられます。

今後は、めまぐるしく変化する経営環境のなかで社内体制の一層の充実をはかり、従来から進めている「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした、「存在感のある企業づくり」をさらに進めることにより、鉄鋼流通業界のなかで大きく飛躍できる絶好の機会を活かしてまいりたいと考えております。

また、その結果として、業績の向上とともに社会貢献と株主還元積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境がめまぐるしく変化するなか、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりをさらに進めるため、関東・東北エリアを中心に25億40百万円の設備投資を行いました。

その主なものは、東京支店川崎センターの建設費用21億23百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内16ヶ所に販売拠点があり、このうち7ヶ所はストックヤードを併設したものであります。

なお、大阪・東京・青森・沖縄・鹿児島・宮崎・山口・名古屋・金沢の9ヶ所は賃借の事務所であります。東京支店におきましては千葉県浦安市にストックヤードを、また、神奈川県川崎市にストックヤードとコイルセンターを、沖縄支店におきましては沖縄県糸満市にストックヤードを所有しております。

また、国内に賃貸施設や厚生施設を有しているほか、ゴルフ練習場の運営をしております。

以上の設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大分本店(大分県大分市)	九州・中国	販売設備	116	2	103 (9,341.84)	1	224	(2) 41
小倉支店(北九州市小倉北区)	九州・中国	販売設備	197	14	227 (20,749.75)	11	450	(6) 89
熊本支店(熊本県熊本市)	九州・中国	販売設備	66	0	469 (6,703.71)	1	537	(3) 26
広島支店(広島県安芸郡坂町)	九州・中国	販売設備	121	0	373 (8,264.00)	1	497	(1) 29
福岡支店(福岡市東区)	九州・中国	販売設備	1,129	135	3,109 (36,535.00)	3	4,378	(1) 71
長崎支店(長崎県西彼杵郡時津町)	九州・中国	販売設備	108	0	399 (9,428.37)	4	512	30
沖縄支店(沖縄県那覇市)ほか3ヶ所	九州・中国	賃借設備	1	—	— (—)	2	4	(2) 25
大阪支店(大阪市西区)ほか2ヶ所	関西・中京	賃借設備	6	—	— (—)	3	10	30
東京支店(東京都中央区)ほか1ヶ所	関東・東北	賃借設備	12	—	— (—)	6	18	28
東京支店浦安センター(千葉県浦安市)	関東・東北	販売設備	797	28	3,108 (27,020.00)	2	3,937	—
東京支店川崎センター(神奈川県川崎市)	関東・東北	販売設備	2,999	540	3,501 (29,385.20)	5	7,047	—
沖縄支店西崎倉庫(沖縄県糸満市)	九州・中国	販売設備	305	52	257 (6,611.58)	2	618	—
仙台支店(仙台市宮城野区)	関東・東北	販売設備	570	30	863 (14,360.00)	2	1,466	7

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
マリゼ春日浦ゴルフスクエア(大分県大分市)	九州・中国	ゴルフ練習場	119	0	241 (31,423.10)	0	361	5
賃貸施設(大分県大分市ほか5市町)	九州・中国	賃貸	1,871	0	2,384 (97,017.66)	1	4,257	—
厚生施設 (北九州市小倉北区 ほか)	—	—	316	—	355 (5,582.73)	0	671	—
その他	—	—	175	—	1,138 (16,614.28)	0	1,313	—

- (注) 1. 賃貸施設には、子会社、西日本スチールセンター株式会社への賃貸設備として、建物(458百万円)および土地(554百万円・11,643.45㎡)を含めております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。
4. 上記の帳簿価額のほかに、子会社横浜鋼業株式会社から賃借している建物(賃借料6百万円)があります。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
車両運搬具(所有権移転外ファイナンス・リース)	1台	5年間	0	1

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
西日本スチールセンター株式会社	本社工場 (北九州市小倉北区)	九州・中国	コイルの 切断設備	345	1,027	153 (5,063.10)	—	42	1,568	(1) 14
横浜鋼業株式会社	本社 (大阪市西区)および堺 スチールセンターほか	関西・中京	販売設備	694	14	1,656 (29,223.54)	1	5	2,373	28
三協則武鋼業株式会社	本社 (大阪府松原市)	関西・中京	コイルの 切断設備	107	295	498 (7,480.50)	—	6	908	(2) 45

- (注) 1. 子会社、西日本スチールセンター株式会社の設備は、上記の帳簿価額のほかに提出会社から賃借している建物(458百万円)および土地(554百万円・11,643.45㎡)があります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であります。
3. 従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。

- (3) 在外子会社
該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,244,830	同左	(株)東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証 券取引所	単元株式数 100株
計	21,244,830	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,000 (1個につき1株)	4,000 (1個につき1株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社 または当社の子会社の取締役 もしくは従業員の地位に あることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	377,500 (1個につき1株)	374,500 (1個につき1株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	377,500	374,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,585	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月26日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,585 資本組入額 793	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	70,000	20,782,725	57	3,358	57	3,072
平成20年10月1日 (注) 2	462,105	21,244,830	421	3,780	421	3,494

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 横浜鋼業株式会社との株式交換に伴う新株の発行による増加であります。

発行価格 843百万円

資本組入額 421百万円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	39	27	153	103	1	2,929	3,252	—
所有株式数（単元）	—	59,143	1,407	10,744	20,108	20	120,962	212,384	6,430
所有株式数の割合（%）	—	27.85	0.66	5.06	9.47	0.01	56.95	100.00	—

（注）1. 自己株式518,909株は「個人その他」に5,189単元および「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,140	5.36
小野 建	福岡県北九州市小倉北区	946	4.45
小野 哲司	福岡県北九州市八幡東区	881	4.14
小野 信介	福岡県北九州市小倉北区	872	4.10
小野 明	福岡県北九州市戸畑区	866	4.07
小野 典子	福岡県北九州市小倉北区	743	3.49
小野 多美子	福岡県北九州市八幡東区	733	3.45
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	651	3.06
資金管理サービス信託銀行㈱（年金信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	610	2.87
小野 哲也	福岡県北九州市小倉北区	597	2.81
計	—	8,041	37.85

（注）株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から平成21年12月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	株式 24,350	0.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	株式 1,048,000	4.93

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 518,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,719,500	207,195	—
単元未満株式	普通株式 6,430	—	—
発行済株式総数	21,244,830	—	—
総株主の議決権	—	207,195	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
小野建株式会社	大分県大分市大字鶴 崎1995番地の1	518,900	—	518,900	2.44
計	—	518,900	—	518,900	2.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第53期定時株主総会終結の時に存在する当社取締役および同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員248 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	462,000 (注) 1. 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613 (注) 2. 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。(注) 4 ・新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が、当社普通株式につき株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権発行後、行使価額は、下記(i)乃至(iv)に定めるところにより調整されるものとする。

(i) 当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下、同様とする。)または株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii)当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は、含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (iii)当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。なお、自己株式の処分の場合については、上記(ii)記載の算式中、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」にそれぞれ読み替えて適用する。

- (iv)当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、行使価額について、必要と認める調整を行うことができる。

4. 当初の付与対象者25名および付与株式数462,000株のうち、当事業年度末(平成23年3月31日)現在および提出日の前月末(平成23年5月31日)現在においては、25名退職により、新株予約権の数35,000個と新株予約権の目的となる株式の数35,000株が、失権しております。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日第55期定時株主総会終結の時に存在する当社ならびに当社子会社の取締役および同日現在在籍する当社ならびに当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6 当社従業員267 当社子会社従業員8 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	586,000 (注) 1. 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,585 (注) 2. 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、会社都合・任期満了等でそのいずれの地位にも該当しなくなった場合に限り取締役会の承認により、6ヶ月間の猶予を与えることができる。(注) 4 ・新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書(以下「新株予約権割当契約書」という。)に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が、当社普通株式につき株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または、新株予約権発行の日の当日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権発行後、行使価額は、下記(i)乃至(iv)に定めるところにより調整されるものとする。
- (i) 当社が株式分割（配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下、同様とする。）または株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は、含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (iii) 当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。なお、自己株式の処分の場合については、上記(ii)記載の算式中、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」にそれぞれ読み替えて適用する。
- (iv) 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、行使価額について、必要と認める調整を行うことができる。

4. 当初の付与対象者281名および付与株式数586,000株のうち、当事業年度末（平成23年3月31日）現在においては、75名退職により新株予約権の数172,000個と新株予約権の目的となる株式の数172,000株は、失権しております。なお、提出日の前月末（平成23年5月31日）現在においては、76名退職により新株予約権の数175,000個と新株予約権の目的となる株式の数175,000株が、失権しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	239	183,274
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	518,909	—	518,909	—

(注) 当期間には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使および単元未満株式の売渡請求による売渡による株式の移転は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境がめまぐるしく変化するなかで、財務体質の強化による信用力の向上をはかってまいりましたが、今後につきましても内部留保の充実による企業体質の強化をはかりつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。株主配当は配当性向30%を目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当期につきましては、上記の方針に基づき1株あたり15円の間配当を実施し、期末配当につきましては当期業績ならびに経営環境を総合的に判断し、かつ株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするために1株あたり15円とさせていただきます。この結果、通期におきましては1株につき30円配当となり、当期の連結配当性向は28.8%となりました。

また、内部留保金につきましては、物流システムの効率化をはかるためのストックヤードの建設費や新しい拠点施設の整備のためにあてるほか、今後の景気動向に柔軟に対処し、利益の向上をはかれる体制づくりなどに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月2日 取締役会決議	310	15
平成23年5月13日 取締役会決議	310	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,932	1,915	1,950	1,010	894
最低(円)	1,221	955	631	576	592

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	667	709	778	792	777	782
最低(円)	592	601	666	717	721	600

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小野 建	昭和27年1月1日生	昭和50年4月 当社入社 昭和53年10月 当社取締役小倉支店次長 昭和58年8月 当社取締役大阪営業所長 平成2年4月 当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 平成7年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成14年8月 西日本スチールセンター株式会社代表取締役社長に就任(現任)	(注)4	946
代表取締役専務		小野 哲司	昭和32年11月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成元年9月 当社取締役大分本店長 平成2年10月 当社取締役社長室長 平成3年4月 当社取締役管理統括本部長兼経理部長 平成7年6月 当社常務取締役管理統括本部長 平成15年6月 当社代表取締役専務管理統括本部長に就任 平成18年4月 代表取締役専務(現任) 平成20年3月 横浜鋼業株式会社取締役会長に就任(現任)	(注)4	881
取締役	福岡支店長	松尾 俊朗	昭和25年2月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社長崎支店長 平成15年6月 当社取締役長崎支店長 平成21年4月 当社取締役営業統括本部長 平成22年6月 当社取締役福岡支店長に就任(現任)	(注)4	6
取締役	開発室長	小野 明	昭和43年8月24日生	平成8年4月 当社入社 平成12年4月 有限会社ブライト代表取締役社長に就任(現任) 平成15年1月 当社開発室長 平成15年6月 当社取締役開発室長に就任(現任)	(注)4	866

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理統括本部長	小野 信介	昭和45年5月24日生	平成9年4月 当社入社 平成15年1月 当社福岡支店管理部長 平成15年6月 当社取締役福岡支店管理部長 平成18年4月 当社取締役管理統括本部長に就任(現任)	(注)4	872
取締役	小倉支店長	大久保 隆康	昭和27年10月16日生	昭和50年3月 当社入社 平成14年1月 当社小倉支店建機部長 平成18年4月 当社小倉支店副支店長 平成19年6月 当社取締役小倉支店長に就任(現任)	(注)4	6
取締役	東京支店長	高牟礼 厚	昭和34年8月26日生	昭和58年3月 当社入社 平成9年7月 当社東京営業所所長 平成12年4月 当社東京支店長 平成19年6月 当社取締役東京支店長に就任(現任)	(注)4	0
取締役	鉄鋼本部長 (中国・九州 エリア担当)	安部 要敬	昭和25年12月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年1月 当社小倉支店鉄鋼部部长 平成21年6月 当社取締役小倉支店鉄鋼部部长 平成22年6月 当社取締役鉄鋼本部長(中国・九州エリア担当)に就任(現任)	(注)4	2
取締役	大阪支店長	小野 剛	昭和55年3月17日生	平成17年10月 当社入社 平成21年4月 当社大阪支店鉄鋼部部长 平成22年6月 当社取締役大阪支店副支店長 平成23年6月 当社取締役大阪支店長に就任(現任)	(注)4	39
常勤監査役		乙藤 章次	昭和24年8月7日生	昭和60年3月 当社入社 平成3年4月 当社監査室長 平成16年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	4
監査役		佐藤 進	昭和24年7月18日生	昭和50年4月 東京都杉並区役所入所 昭和51年3月 同所退職 昭和58年4月 司法研修所修了 弁護士登録 昭和63年8月 佐藤進法律事務所開設 平成7年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	—
監査役		古庄 玄知	昭和32年12月23日生	昭和60年4月 司法研修所修了 弁護士登録 昭和60年4月 古庄玄知法律事務所開設 平成16年6月 弁護士法人 古庄総合法律事務所設立 同法人代表社員弁護士 平成16年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	—
計						3,623

- (注) 1. 監査役佐藤進および古庄玄知は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役専務小野哲司は、代表取締役社長小野建の実弟であります。
3. 取締役小野剛は、代表取締役社長小野建の実子であります。
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を目指しております。このため、社内管理体制の充実を図るとともに、法規遵守と株主尊重の意識を徹底し、適切に情報の開示を行うことにより経営の透明性をはかっていくことを今後さらに推進していきます。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社は、社外取締役の採用や執行役員制度の導入には至っていないものの、取締役会を毎月1回以上開催しております。内部監査室は各営業拠点ならびにグループ会社を監査しております。店長会議は情報交換の手段として適時開催しております。

上記の体制を採用する理由は、取締役会の頻度を上げることにより業務執行機能の効率性と公正性を高め、迅速かつ的確な意思決定をはかる目的です。内部監査室は監査役ならびに会計監査人と連携することによりコーポレートガバナンスの強化につながるものと考えております。店長会議は取締役会で決定した営業方針とエリア別の情報を共有することにより最善の店舗運営につながるものと考えております。

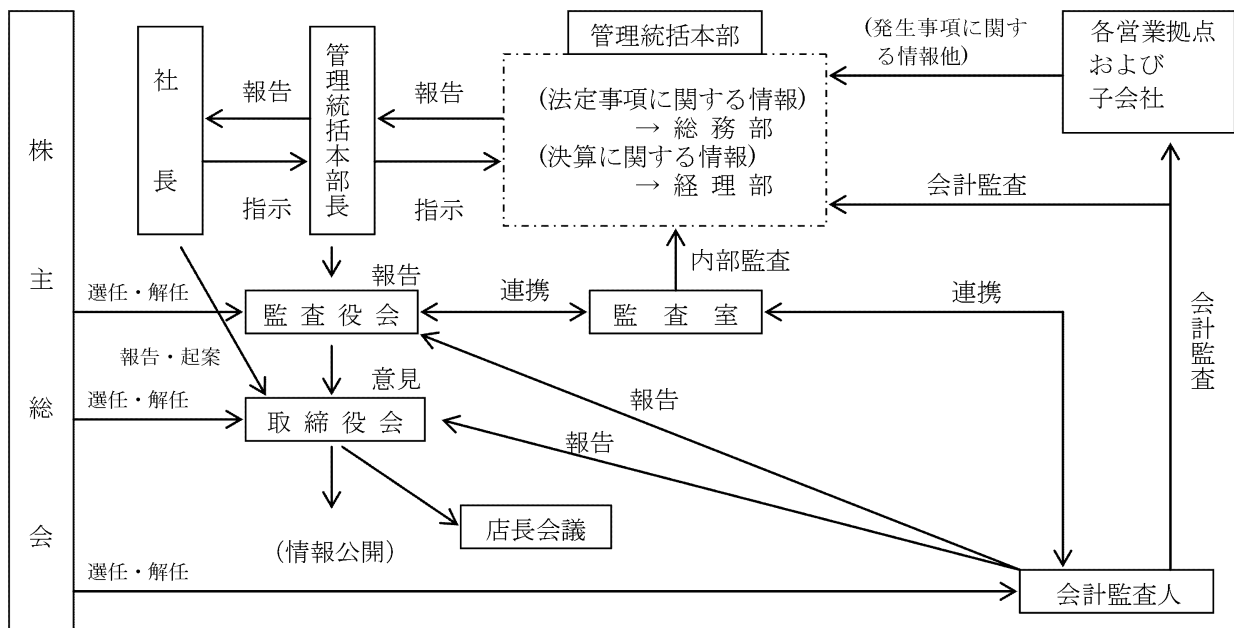
(情報の管理)

決算に関する情報および重要な会社情報が生じた場合には、全て管理統括本部へその情報を集約し、管理統括本部長を経由して社長へ報告した後、取締役会の承認を経て公表しております。

公表と同時に各本支店長ならびに子会社社長を経由して全役職員にその重要な会社情報の周知徹底をはかっております。

監査役会は会社情報に関して取締役会にて意見を述べ経営監視機能の強化をはかり、監査室は発生事項に関しての助言・勧告を行い社内業務の適正化をはかっております。

(企業統治の体制)



(情報開示)

情報開示につきましては、フェアディスクロージャーの基本原則に基づき、経営の透明性の向上と公正性をはかるため決算時期の早期化に取り組むとともにその内容の周知徹底をはかるため積極的にIR活動を行っております。

特に、経営状況につきましては、決算毎に機関投資家向けを中心とした会社説明会を実施し、かつ、当社ホームページ上においてIR情報としての四半期決算を含め決算状況を開示しており、さらに決算公告も2002年3月期決算分からホームページ上に掲載しております。

今後も、迅速かつ継続的な情報開示と株主、投資家の皆様とのコミュニケーションに努めて行くための大きな手段としてホームページの活用が不可欠であるとの認識から、随時リニューアルしております。

さらに、全社の一元管理をはかるため基幹業務のコンピュータシステムの最適化につとめ、更なる業務の効率化をはかるとともに個人情報を含めた情報管理の徹底と迅速な情報開示に努めてまいります。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

当社は、取締役会において、会社法および会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制に関する基本方針）を定めるとともに、適宜、その見直しを行う。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するとともに適切に管理を行う。

監査役は取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

ロ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行う。

取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回以上取締役会を開催し、意思決定の迅速な伝達を行っていく。

ニ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程および職務権限規定にしたがった職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程により法令順守の理解および研修による理解の強化を計っていく。

監査役および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ホ 株式会社ならびにその連結計算書類作成会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に従い、管理統括本部長が関係会社に対する業務全般を統括し、必要な施策は関係部長に合議のうえ、取締役の決済を受けるものとする。

管理統括本部長は、内部監査室と連携して関係会社に対し、原則として毎年2回定期または臨時に実地監査を行う。

ヘ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役監査規程に従い、監査役は必要に応じて取締役の同意を得て、会社従業員の中より適当な助言者を求めることができることとする。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、該当使用人の人事異動・評価等を行う場合は予め監査役に相談し、意見を求めることとする。

チ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は監査役に対し以下の報告を遅滞なく行う。

1) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実

2) 役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられるときは、その旨

3) 監査役が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会等の重要な会議に出席し必要に応じて報告または意見を述べるができることとする。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 役員報酬等

取締役および監査役に支払った報酬の内容は次のとおりです。

[小野建株式会社取締役・監査役報酬]

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	211	125	—	55	31	11
監査役	7	6	—	—	0	1
社外役員	2	2	—	—	0	2

(注) 1. 当社には、社外取締役はおりません。

2. 上記金額には、使用人兼務役員に支給した使用人分給与（賞与を含む）は含んでおりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額において、取締役の報酬限度額は、昭和63年9月30日開催の第39期定時株主総会において年額3億円以内、監査役の報酬限度額は、昭和63年9月30日開催の第39期定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。各取締役の報酬額は取締役会にて、各監査役の報酬額は監査役会にて決定しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査ならびに内部統制業務は監査室が担当し、監査室長以下十分な業務知識を持つ2名の体制で行っております。監査室は、各拠点毎に年2回程度を目処に実地監査を実施しており、業務の平準化と効率化ならびに管理体制のチェックを主に行っております。

また、監査役または会計監査人と相互に適時適切な会合を持ちながら、意見交換・情報の伝達を行い、適正かつ効率的な監査を行うべく連携を密にしております。

監査役3名は、取締役会への出席および監査役会の開催ならびに重要な書類の閲覧等を行うことにより、より公正な監査が実施できる体制となっております。なお、常勤監査役乙藤章次は、経理部門で経験を積んでおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、社外監査役として積極的に弁護士2名を登用し、独立性を確保するとともに近年の複雑化する経営環境のなかで法律家の見地からのアドバイスも受けることにより、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名を選任しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	藤田 直己	新日本有限責任監査法人
	宮本 義三	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士補等9名、その他1名であり、適正な情報の提供と企業会計の基準に準拠しての監査を行い、さらに必要な都度監査役ならびに監査室から情報収集を行うことにより、当社グループの経営状況の把握を行っております。なお、会計監査人と当社との間には、利害関係はありません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役である佐藤進および古庄玄知は両名とも弁護士であります。当社との顧問契約はありません。

また、依頼案件がある場合には、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。その他、社外監査役との重要な人的関係および資本的関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定と業務執行機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、内部監査・監査役監査および会計監査との相互連携については、監査役会において監査状況の報告を受け、問題点の指摘や意見表明を行っております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

32銘柄 758百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪製鐵株	128,800	193	取引関係強化
株肥後銀行	242,000	125	同上
株西日本シティ銀行	368,271	101	同上
株ふくおかフィナンシャルグループ	138,672	55	同上
株エムオーテック	211,000	44	同上
株奥村組	107,000	34	同上
住友商事株	27,600	29	同上
株大分銀行	80,268	27	同上
三協・立山ホールディングス株	186,000	23	同上
阪和興業株	40,000	15	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪製鐵(株)	129,800	199	取引関係強化
(株)肥後銀行	242,000	112	同上
(株)西日本シティ銀行	368,271	88	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	138,672	47	同上
(株)エムオーテック	211,000	40	同上
(株)奥村組	107,000	37	同上
住友商事(株)	27,600	32	同上
三協・立山ホールディングス(株)	186,000	25	同上
宮脇鋼管(株)	5,000	25	同上
(株)大分銀行	80,268	22	同上
(株)南陽	36,730	17	同上
(株)大分開発	23,500	17	同上
阪和興業(株)	40,000	14	同上
(株)西京銀行	70,000	13	同上
(株)門倉剪断工業	300	12	同上
日鐵商事(株)	41,000	10	同上
(株)上組	11,718	8	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	7	同上
太平洋セメント(株)	48,000	6	同上
大分ケーブルテレコム(株)	100	5	同上
(株)ゼンリン	4,958	4	同上
ジャパンパイル(株)	14,500	3	同上
宇部工業(株)	2,000	1	同上
太平工業(株)	2,000	0	同上
(株)アイ・テック	1,200	0	同上
(株)中日貿易公社	50	0	同上
(株)高田工業所	1,597	0	同上
(株)小財昭和スチール	100	0	同上
九鉄工業(株)	10,000	0	同上
I H I 運搬機械(株)	1,000	0	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41	—	39	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬に関しては、業務内容・監査日数等を勘案し決定いたしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）および当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）および当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表を作成するためにマニュアルや作成プロセスの確立等の取組みをしております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,409	※2 1,288
受取手形及び売掛金	36,250	45,517
商品及び製品	7,281	9,663
原材料及び貯蔵品	569	940
前渡金	1,685	—
繰延税金資産	228	159
その他	566	1,980
貸倒引当金	△215	△254
流動資産合計	47,774	59,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 15,239	※2 18,392
減価償却累計額	△7,736	△8,327
建物及び構築物（純額）	7,503	10,065
機械装置及び運搬具	3,822	4,464
減価償却累計額	△1,849	△2,323
機械装置及び運搬具（純額）	1,973	2,141
土地	※2, ※3 19,001	※2, ※3 18,916
リース資産	3	3
減価償却累計額	△1	△1
リース資産（純額）	2	1
建設仮勘定	1,674	—
その他	321	390
減価償却累計額	△208	△284
その他（純額）	112	106
有形固定資産合計	30,267	31,231
無形固定資産		
のれん	381	313
ソフトウェア	129	—
施設利用権	21	—
電話加入権	6	—
その他	—	122
無形固定資産合計	540	435
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 803	※1 774
従業員に対する長期貸付金	46	33
破産更生債権等	593	—
長期前払費用	64	—
繰延税金資産	121	36
その他	524	1,080
貸倒引当金	△643	△615
投資その他の資産合計	1,509	1,309
固定資産合計	32,317	32,976
資産合計	80,092	92,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 23,929	※2 27,237
短期借入金	※2 7,015	※2 15,800
1年内返済予定の長期借入金	※2 575	—
未払金	705	—
リース債務	0	0
未払法人税等	652	714
前受金	874	—
役員賞与引当金	27	69
賞与引当金	187	218
その他	※2 591	※2 1,602
流動負債合計	34,560	45,642
固定負債		
社債	※2 100	—
長期借入金	※2 152	※2 72
長期未払金	10	—
リース債務	1	0
繰延税金負債	30	30
退職給付引当金	477	475
役員退職慰労引当金	530	372
長期預り金	※2 409	—
資産除去債務	—	62
その他	—	311
固定負債合計	1,712	1,325
負債合計	36,273	46,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,780	3,780
資本剰余金	3,509	3,509
利益剰余金	36,869	38,407
自己株式	△602	△602
株主資本合計	43,556	45,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134	125
繰延ヘッジ損益	26	14
その他の包括利益累計額合計	160	139
少数株主持分	101	68
純資産合計	43,818	45,303
負債純資産合計	80,092	92,272

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	116,074	133,720
売上原価	※1 107,182	※1 123,181
売上総利益	8,891	10,538
販売費及び一般管理費	※2 6,589	※2 7,268
営業利益	2,302	3,270
営業外収益		
受取利息	5	—
受取配当金	18	—
仕入割引	60	66
社債償還益	5	—
受取家賃	40	48
助成金収入	51	28
雑収入	92	—
その他	—	125
営業外収益合計	274	268
営業外費用		
支払利息	32	34
手形売却損	0	—
売上割引	33	34
為替差損	1	—
雑損失	16	—
その他	—	17
営業外費用合計	84	86
経常利益	2,492	3,452
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 348
投資有価証券売却益	14	—
受取保険金	—	138
その他	0	—
特別利益合計	18	487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※4 4	—
固定資産除却損	※5 29	—
固定資産圧縮損	22	—
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	24	—
出資金評価損	4	—
役員退職慰労金	—	56
過年度役員退職慰労引当金繰入額	6	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	40
災害による損失	—	176
その他	—	23
特別損失合計	92	297
税金等調整前当期純利益	2,418	3,643
法人税、住民税及び事業税	1,084	1,266
法人税等調整額	58	162
法人税等合計	1,142	1,428
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,214
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1	54
当期純利益	1,277	2,160

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△9
繰延ヘッジ損益	—	△11
その他の包括利益合計	—	※2 △20
包括利益	—	※1 2,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	2,140
少数株主に係る包括利益	—	53

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		3,780		3,780
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		3,780		3,780
資本剰余金				
前期末残高		3,509		3,509
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		3,509		3,509
利益剰余金				
前期末残高		35,902		36,869
当期変動額				
剰余金の配当		△310		△621
当期純利益		1,277		2,160
当期変動額合計		966		1,538
当期末残高		36,869		38,407
自己株式				
前期末残高		△602		△602
当期変動額				
自己株式の取得		△0		△0
当期変動額合計		△0		△0
当期末残高		△602		△602
株主資本合計				
前期末残高		42,590		43,556
当期変動額				
剰余金の配当		△310		△621
当期純利益		1,277		2,160
自己株式の取得		△0		△0
当期変動額合計		966		1,538
当期末残高		43,556		45,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	135	134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△9
当期変動額合計	△0	△9
当期末残高	134	125
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	△11
当期変動額合計	25	△11
当期末残高	26	14
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	135	160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	△20
当期変動額合計	25	△20
当期末残高	160	139
少数株主持分		
前期末残高	—	101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	△33
当期変動額合計	101	△33
当期末残高	101	68
純資産合計		
前期末残高	42,725	43,818
当期変動額		
剰余金の配当	△310	△621
当期純利益	1,277	2,160
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	△53
当期変動額合計	1,093	1,484
当期末残高	43,818	45,303

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		2,418		3,643
減価償却費		680		1,210
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		40
のれん償却額		95		108
無形固定資産償却費		43		49
長期前払費用償却額		1		1
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△4		30
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△39		41
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△11		△2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		16		△157
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△44		12
受取利息及び受取配当金		△23		△19
社債償還益		△5		—
支払利息		30		34
投資有価証券売却損益 (△は益)		△14		—
投資有価証券評価損益 (△は益)		24		16
出資金評価損		4		—
有形固定資産売却損益 (△は益)		0		△346
有形固定資産除却損		13		—
無形固定資産除却損		0		—
売上債権の増減額 (△は増加)		11,603		△9,401
たな卸資産の増減額 (△は増加)		4,481		△2,753
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		△233		8
仕入債務の増減額 (△は減少)		△5,144		3,583
未払消費税等の増減額 (△は減少)		29		△178
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△14		74
その他の固定負債の増減額 (△は減少)		1		△109
小計		13,906		△4,112
利息及び配当金の受取額		22		19
利息の支払額		△27		△34
法人税等の支払額		△497		△1,198
法人税等の還付額		246		—
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,650		△5,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△14	△46
定期預金の払戻による収入	—	82
有形固定資産の取得による支出	△4,344	△2,540
有形固定資産の売却による収入	27	451
助成金収入	22	—
投資有価証券の取得による支出	△18	△1
投資有価証券の売却による収入	35	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	68	—
子会社株式の取得による支出	—	△128
無形固定資産の取得による支出	△17	△15
出資金の払込による支出	—	△3
出資金の売却による収入	0	4
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	5	12
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	42	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,191	△2,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,565	8,785
長期借入れによる収入	180	—
長期借入金の返済による支出	△2,254	△575
社債の償還による支出	△2,590	△200
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△310	△621
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,540	7,387
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△80	△85
現金及び現金同等物の期首残高	1,286	1,205
現金及び現金同等物の期末残高	1,205	1,120

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 西日本スチールセンター株式会社 横浜鋼業株式会社 三協則武鋼業株式会社 平成21年6月29日付で三協則武鋼業株式会社の株式を追加取得し子会社となったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。なお、当該子会社のみなし取得日を第1四半期連結会計期間末日としているため、貸借対照表については、第1四半期連結会計期間末より、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書については、第2四半期連結会計期間より連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社は、有限会社ブライトの1社であります。 連結の範囲から除いた理由 有限会社ブライトは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 西日本スチールセンター株式会社 横浜鋼業株式会社 三協則武鋼業株式会社 小野建沖縄株式会社 平成22年9月7日に小野建沖縄株式会社を設立したため、第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称 有限会社ブライト 真幸鋼材株式会社 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称 同左 持分法を適用しない理由 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>②たな卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定）を採用しておりま す。</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した 建物（建物付属設備は除く）については、 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 6～14年 その他（工具、器具及び備品） 4～10年</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっておりま す。また、自社利用のソフトウェアについ ては社内における利用可能期間（5年）に 基づいております。</p> <p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通 常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処 理によっております。</p> <p>④長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっておりま す。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 同左</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した 建物（建物付属設備は除く）については、 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～14年 その他（工具、器具及び備品） 4～10年</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 同左</p> <p>④長期前払費用 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要な収益及び費用 の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>この変更により当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 親会社は鉄鋼商品の輸入および輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。</p> <p>③ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間	_____	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	_____
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	_____

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ4百万円、税金等調整前当期純利益は45百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(連結貸借対照表) 1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前渡金」(当連結会計年度末の残高は14億10百万円)は、重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア」(当連結会計年度末の残高は95百万円)、「施設利用権」(当連結会計年度末の残高は20百万円)および「電話加入権」(当連結会計年度末の残高は6百万円)は、重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」(当連結会計年度末の残高は5億66百万円)および「長期前払費用」(当連結会計年度末の残高は50百万円)は、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「1年内返済予定の長期借入金」(当連結会計年度末の残高は79百万円)、「未払金」(当連結会計年度末の残高は5億56百万円)および「前受金」(当連結会計年度末の残高は7億1百万円)は、重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当連結会計年度末の残高は9百万円)および「長期預り金」(当連結会計年度末の残高は3億1百万円)は、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外収益に表示しておりました「雑収入」は、当連結会計年度におきましては「その他」に科目名を変更しております。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取利息」(当連結会計年度は2百万円)および「受取配当金」(当連結会計年度は16百万円)は、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「手形売却損」(当連結会計年度は0百万円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「支払利息」に含めて表示しております。</p> <p>5. 前連結会計年度まで営業外費用に表示しておりました「雑損失」は、当連結会計年度におきましては「その他」に科目名を変更しております。</p> <p>6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「為替差損」(当連結会計年度は6百万円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>7. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度は2百万円)は、重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>8. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は3百万円)および「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は16百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																
<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">487百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,387百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,986百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">405百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">575百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(一年内償還予定の社債)</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,553百万円</td> </tr> </table> <p>※3 国庫補助金による有形固定資産の圧縮額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地圧縮額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>4 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">25,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,900百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,600百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	8百万円	預金	112百万円	建物及び構築物	487百万円	土地	2,387百万円	計	2,986百万円	支払手形及び買掛金	20百万円	短期借入金	405百万円	一年内返済予定の長期借入金	575百万円	その他(一年内償還予定の社債)	200百万円	社債	100百万円	長期借入金	152百万円	長期預り金	100百万円	計	1,553百万円	土地圧縮額	22百万円	当座貸越極度額の総額	25,500百万円	借入実行残高	6,900百万円	差引額	18,600百万円	<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,127百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,701百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(一年内返済予定の長期借入金)</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(一年内償還予定の社債)</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">318百万円</td> </tr> </table> <p>※3 国庫補助金による有形固定資産の圧縮額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地圧縮額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>4 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">26,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">15,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,400百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	8百万円	預金	112百万円	建物及び構築物	461百万円	土地	2,127百万円	計	2,701百万円	支払手形及び買掛金	15百万円	短期借入金	50百万円	その他(一年内返済予定の長期借入金)	79百万円	その他(一年内償還予定の社債)	100百万円	長期借入金	72百万円	計	318百万円	土地圧縮額	22百万円	当座貸越極度額の総額	26,200百万円	借入実行残高	15,800百万円	差引額	10,400百万円
投資有価証券(株式)	8百万円																																																																
預金	112百万円																																																																
建物及び構築物	487百万円																																																																
土地	2,387百万円																																																																
計	2,986百万円																																																																
支払手形及び買掛金	20百万円																																																																
短期借入金	405百万円																																																																
一年内返済予定の長期借入金	575百万円																																																																
その他(一年内償還予定の社債)	200百万円																																																																
社債	100百万円																																																																
長期借入金	152百万円																																																																
長期預り金	100百万円																																																																
計	1,553百万円																																																																
土地圧縮額	22百万円																																																																
当座貸越極度額の総額	25,500百万円																																																																
借入実行残高	6,900百万円																																																																
差引額	18,600百万円																																																																
投資有価証券(株式)	8百万円																																																																
預金	112百万円																																																																
建物及び構築物	461百万円																																																																
土地	2,127百万円																																																																
計	2,701百万円																																																																
支払手形及び買掛金	15百万円																																																																
短期借入金	50百万円																																																																
その他(一年内返済予定の長期借入金)	79百万円																																																																
その他(一年内償還予定の社債)	100百万円																																																																
長期借入金	72百万円																																																																
計	318百万円																																																																
土地圧縮額	22百万円																																																																
当座貸越極度額の総額	26,200百万円																																																																
借入実行残高	15,800百万円																																																																
差引額	10,400百万円																																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">410百万円</div>	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">173百万円</div>
※2 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃 2,189百万円 貸倒引当金繰入額 121百万円 給料手当 1,665百万円 役員賞与引当金繰入額 27百万円 賞与引当金繰入額 188百万円 役員退職慰労引当金繰入額 33百万円 退職給付費用 99百万円 減価償却費 502百万円	※2 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃 2,253百万円 貸倒引当金繰入額 198百万円 給料手当 1,768百万円 役員賞与引当金繰入額 69百万円 賞与引当金繰入額 196百万円 役員退職慰労引当金繰入額 44百万円 退職給付費用 93百万円 減価償却費 740百万円
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 3百万円 車両運搬具 0百万円 <hr/> 計 3百万円	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 337百万円 建物 11百万円 <hr/> 計 348百万円
※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2百万円 機械装置 1百万円 車両運搬具 0百万円 <hr/> 計 4百万円	<hr/>
※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 25百万円 構築物 0百万円 機械装置 0百万円 車両運搬具 0百万円 その他(工具、器具及び備品・ソフトウェア) 2百万円 <hr/> 計 29百万円	<hr/>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	1,302百万円
少数株主に係る包括利益	△1
計	1,300

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△0百万円
繰延ヘッジ損益	25
計	25

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,244,830	—	—	21,244,830
合計	21,244,830	—	—	21,244,830
自己株式				
普通株式(注)	518,570	100	—	518,670
合計	518,570	100	—	518,670

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成21年6月1日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	207百万円
1株当たりの配当額	10.00円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月29日

② 平成21年10月30日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	103百万円
1株当たりの配当額	5.00円
基準日	平成21年9月30日
効力発生日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	310百万円
1株当たりの配当額	15.00円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,244,830	—	—	21,244,830
合計	21,244,830	—	—	21,244,830
自己株式				
普通株式（注）	518,670	239	—	518,909
合計	518,670	239	—	518,909

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加239株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成22年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	310百万円
1株当たりの配当額	15.00円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月28日

② 平成22年11月2日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	310百万円
1株当たりの配当額	15.00円
基準日	平成22年9月30日
効力発生日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年5月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	310百万円
1株当たりの配当額	15.00円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,409	1,288
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
△204	△168
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,205	1,120
株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たに三協則武鋼業株式会社を連結したことにともなう連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
(百万円)	
流動資産	1,725
固定資産	1,248
流動負債	△1,522
固定負債	△1,181
のれん	147
少数株主持分	△103
当連結会計年度以前に取得した株式の取得価額	△140
当連結会計年度に取得した株式の取得価額	174
現金及び現金同等物	242
差引：当連結会計年度における取得による収入	68

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 車両運搬具であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9	8	0	その他 (工具、器具及び備品)	3	3	-	合計	12	12	0	1年内	0百万円	合計	0百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3	1	1	合計	3	1	1	1年内	0百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	1年内	0百万円	合計	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	9	8	0																																																						
その他 (工具、器具及び備品)	3	3	-																																																						
合計	12	12	0																																																						
1年内	0百万円																																																								
合計	0百万円																																																								
支払リース料	2百万円																																																								
減価償却費相当額	2百万円																																																								
1年内	1百万円																																																								
1年超	0百万円																																																								
合計	1百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械装置及び運搬具	3	1	1																																																						
合計	3	1	1																																																						
1年内	0百万円																																																								
1年超	0百万円																																																								
合計	1百万円																																																								
支払リース料	0百万円																																																								
減価償却費相当額	0百万円																																																								
1年内	0百万円																																																								
合計	0百万円																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債の発行)を調達しております。一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金には顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、鉄鋼商品の輸入による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,409	1,409	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,250	36,250	—
(3) 投資有価証券	717	717	—
資産計	38,377	38,377	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,929	23,929	—
(2) 短期借入金	7,015	7,015	—
負債計	30,944	30,944	—
デリバティブ取引(*)	43	43	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	85

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,351	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,250	—	—	—
合計	37,602	—	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金には顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、鉄鋼商品の輸入による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,288	1,288	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,517	45,517	—
(3) 投資有価証券	689	689	—
資産計	47,495	47,495	—
(1) 支払手形及び買掛金	27,237	27,237	—
(2) 短期借入金	15,800	15,800	—
負債計	43,037	43,037	—
デリバティブ取引 (*)	24	24	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	85

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,235	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,517	—	—	—
合計	46,753	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	658	420	238
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	658	420	238
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	59	71	△12
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	59	71	△12
合 計		717	491	225

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 80百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について24百万円（その他有価証券の株式24百万円）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%～50%の下落した銘柄については、その時価の回復可能性等を検討して、減損処理の可否を判定することとしております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	593	368	224
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	593	368	224
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	95	107	△11
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	95	107	△11
合 計		689	476	212

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 80百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について16百万円（その他有価証券の株式16百万円）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%～50%の下落した銘柄については、その時価の回復可能性等を検討して、減損処理の可否を判定することとしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,178	—	1,222
合計			1,178	—	1,222

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,864	—	1,888
合計			1,864	—	1,888

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付企業年金制度・退職一時金制度を、連結子会社の西日本スチールセンター株式会社は退職一時金制度、横浜鋼業株式会社は退職一時金制度・中小企業退職金共済制度・大阪鉄商厚生年金制度、三協則武鋼業株式会社は退職一時金制度・中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△921
(2) 年金資産(百万円)	462
(3) 未積立退職給付債務(百万円)	△458
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	0
(5) 前払年金費用(百万円)	19
(6) 退職給付引当金(3)+(4)-(5)(百万円)	△477

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用(百万円)	103
(1) 勤務費用(百万円)	81
(2) 利息費用(百万円)	18
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△4
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	7

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	1
	(発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付企業年金制度・退職一時金制度を、連結子会社の西日本スチールセンター株式会社および小野建沖繩株式会社は退職一時金制度、横浜鋼業株式会社は退職一時金制度・中小企業退職金共済制度・大阪鉄商厚生年金制度、三協則武鋼業株式会社は退職一時金制度・中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△915
(2) 年金資産（百万円）	457
(3) 未積立退職給付債務（百万円）	△457
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△2
(5) 前払年金費用（百万円）	15
(6) 退職給付引当金(3)+(4)-(5)（百万円）	△475

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
退職給付費用（百万円）	99
(1) 勤務費用（百万円）	85
(2) 利息費用（百万円）	17
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△4
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	0

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率（%）	2.0
(3) 期待運用収益率（%）	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数（年）	1
	（発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 248名	当社取締役 6名 当社従業員 267名 当社子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 462,000株	普通株式 586,000株
付与日	平成14年8月5日	平成16年7月26日
権利確定条件	付与日(平成14年8月5日)以降、権利確定日(平成16年6月27日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年7月26日)以降、権利確定日(平成18年6月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成14年8月5日 至 平成16年6月27日	自 平成16年7月26日 至 平成18年6月25日
権利行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成18年6月26日 至 平成24年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	7,000	457,500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	3,000	47,000
未行使残	4,000	410,500

②単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	613	1,585
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 248名	当社取締役 6名 当社従業員 267名 当社子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 462,000株	普通株式 586,000株
付与日	平成14年8月5日	平成16年7月26日
権利確定条件	付与日（平成14年8月5日）以降、権利確定日（平成16年6月27日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年7月26日）以降、権利確定日（平成18年6月25日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成14年8月5日 至 平成16年6月27日	自 平成16年7月26日 至 平成18年6月25日
権利行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成18年6月26日 至 平成24年6月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	4,000	410,500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	33,000
未行使残	4,000	377,500

②単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	613	1,585
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
45	52
未払事業所税	未払事業所税
15	9
貸倒引当金	貸倒引当金
196	121
賞与引当金	賞与引当金
76	89
退職給付引当金	退職給付引当金
185	184
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
196	150
減損損失	減損損失
514	514
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
42	46
出資金評価損	出資金評価損
30	30
繰越欠損金	繰越欠損金
1,591	1,461
その他	その他
49	98
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
2,947	2,759
評価性引当額	評価性引当額
△2,303	△2,157
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
643	602
繰延税金負債	繰延税金負債
土地評価益	土地評価益
△30	△30
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△91	△87
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
△185	△287
その他	その他
△17	△31
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△324	△436
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
319	166
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
228	159
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
121	36
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
30	30
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率	法定実効税率
40.4	40.4
(調整)	(調整)
連結子会社当期純損失	連結子会社当期純損失
0.7	0.7
評価性引当金の増減	評価性引当金の増減
2.9	2.9
のれん償却額	のれん償却額
1.7	1.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△0.2	△0.2
住民税均等割等	住民税均等割等
1.1	1.1
その他	その他
0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
47.2	47.2

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

パーチェス法の適用

- 1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 三協則武鋼業(株)
事業の内容 鉄鋼商品の販売
 - (2) 企業結合を行った主な理由
小野建グループの戦略的一体性・機動性を、当社大阪支店および連結子会社横浜鋼業(株)と連携して尚一層高め、関西エリアにおける販売力強化の為。
 - (3) 企業結合日
平成21年6月29日
 - (4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
企業結合の法的形式 株式取得
結合後企業の名称 三協則武鋼業(株)
 - (5) 取得した議決権比率(追加取得を含む)
61.9%
- 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成21年7月1日から平成22年3月31日まで
- 3 被取得企業の取得原価及びその内訳(追加取得を含む)
取得の対価 現金による支出 314百万円
- 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間(追加取得を含む)
 - (1) 発生したのれんの金額
147百万円
 - (2) 発生原因
小野建グループ一体となった機動的な事業運営と、グループ経営資源の有効活用を実現することにより将来期待される超過収益力であります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
5年間の均等償却
- 5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,725百万円
固定資産	1,248百万円
資産合計	2,973百万円
流動負債	1,522百万円
固定負債	1,181百万円
負債合計	2,703百万円
- 6 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,028百万円
営業利益	△31百万円
経常利益	△29百万円
税金等調整前当期純利益	△209百万円
当期純利益	△88百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、被取得企業である三協則武鋼業(株)の損益計算書の金額により算定された売上高および損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当連結会計年度末におきましては、金額的重要性が乏しいため注記を省略しております

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社におきましては、大分県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は382百万円(賃貸収益は売上高に賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,723	△98	4,624	8,931

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主なものは減価償却費(△95百万円)によるものです。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社におきましては、大分県その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は348百万円(賃貸収益は売上高に賃貸費用は売上原価に計上)であります。また、売却損益は347百万円であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,624	△28	4,596	7,900

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主なものは減価償却費によるものです。

3. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (百万円)	工事請負事 業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	96,793	18,573	707	116,074	—	116,074
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	71	71	△71	—
計	96,793	18,573	778	116,146	△71	116,074
営業費用	95,080	18,151	338	113,570	201	113,771
営業利益	1,713	421	440	2,575	△273	2,302
II. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	58,013	8,335	5,391	71,739	8,352	80,092
減価償却費	498	13	156	668	55	723
資本的支出	3,281	118	591	3,991	25	4,017

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な内容

- ・鉄鋼・建材商品販売事業 当社グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
- ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
- ・不動産賃貸等事業 当社グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目
管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 201百万円

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額およびその主な項目
現金及び預金・投資有価証券等ならびに管理部門にかかる資産等 8,352百万円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に鉄鋼・建材商品の販売および一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」および「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	71,080	23,043	21,950	116,074
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,754	3,390	2,392	10,537
計	75,834	26,433	24,342	126,611
セグメント利益	1,518	234	631	2,383
セグメント資産	45,680	12,956	19,422	78,059
その他の項目				
減価償却費	325	153	111	590
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,474	4	26	2,505

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	75,818	32,781	25,120	133,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,801	5,889	1,291	12,983
計	81,619	38,671	26,412	146,703
セグメント利益	1,690	749	920	3,361
セグメント資産	49,400	17,276	24,853	91,529
その他の項目				
減価償却費	554	138	395	1,088
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	122	26	3,849	3,998

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,383	3,361
セグメント間取引消去等	11	20
棚卸資産の調整額	3	△2
のれんの償却額	△95	△108
連結財務諸表の営業利益	2,302	3,270

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	78,059	91,529
セグメント間取引消去等	△6,454	△9,164
棚卸資産の調整額	△20	△23
のれん	381	313
全社資産(注)	8,125	9,616
連結財務諸表の資産合計	80,092	92,272

(注)全社資産は、主に当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への売上高	115,463	17,611	644	133,720

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
当期償却額	—	108	—	108
当期末残高	—	313	—	313

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,109円26銭	1株当たり純資産額	2,182円52銭
1株当たり当期純利益金額	61円62銭	1株当たり当期純利益金額	104円23銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	59円51銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	104円23銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	43,818	45,303
普通株主に係る純資産額 (百万円)	43,818	45,303
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る連結会計年度末の純資産 額との差額 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	21,244	21,244
普通株式の自己株式数 (千株)	518	518
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	20,726	20,725

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,277	2,160
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,277	2,160
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,726	20,726
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	4	—
(うち社債償還益 (税額相当額控除 後))	(4)	(—)
普通株式増加数 (千株)	659	0
(うち新株予約権)	(0)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 410千個) 普通株式 410千株	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 377千個) 普通株式 377千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三協則武鋼業 株	第6回無担保社 債 (注) 1	平成年月日 19.11.27	200 (200)	—	0.96	なし	平成年月日 22.11.26
三協則武鋼業 株	第7回無担保社 債 (注) 1	21.2.13	100	100 (100)	1.11	なし	24.2.13
合計	—	—	300 (200)	100 (100)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
100	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,015	15,800	0.24	—
1年内返済予定の長期借入金	575	—	—	—
1年内返済予定のリース債務	0	0	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	152	72	1.70	平成24年～26年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	1	0	—	平成25年
計	7,745	15,874	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32	24	16	—
リース債務	0	0	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	29,568	32,198	33,362	38,590
税金等調整前四半期純利益 金額（百万円）	1,494	417	496	1,235
四半期純利益金額 （百万円）	924	198	262	774
1株当たり四半期純利益金 額（円）	44.60	9.59	12.66	37.36

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,033	※1 961
受取手形	17,244	21,267
売掛金	16,058	※2 21,022
商品及び製品	6,185	8,280
未着商品	137	—
前渡金	1,685	1,403
前払費用	17	20
繰延税金資産	220	151
関係会社短期貸付金	3,645	4,992
その他	357	435
貸倒引当金	△209	△249
流動資産合計	46,376	58,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,767	11,042
減価償却累計額	△4,021	△4,349
建物（純額）	5,746	6,692
構築物	1,429	3,302
減価償却累計額	△884	△1,077
構築物（純額）	544	2,224
機械及び装置	877	1,506
減価償却累計額	△525	△715
機械及び装置（純額）	352	790
車両運搬具	25	36
減価償却累計額	△17	△22
車両運搬具（純額）	7	13
工具、器具及び備品	160	175
減価償却累計額	△105	△123
工具、器具及び備品（純額）	55	51
土地	※1 16,618	※1 16,534
建設仮勘定	1,674	—
有形固定資産合計	24,998	26,307
無形固定資産		
ソフトウェア	78	60
施設利用権	21	—
電話加入権	6	—
その他	—	26
無形固定資産合計	106	86

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	784	758
関係会社株式	1,887	2,020
出資金	37	40
従業員に対する長期貸付金	45	33
破産更生債権等	590	548
長期前払費用	57	46
繰延税金資産	118	33
保険積立金	181	—
長期未収入金	18	—
その他	137	339
貸倒引当金	△590	△548
投資その他の資産合計	3,267	3,273
固定資産合計	28,373	29,666
資産合計	74,749	87,951
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 21,847	※1 25,064
短期借入金	※1 6,900	※1 15,800
未払金	325	440
未払費用	107	91
未払法人税等	650	710
未払事業所税	36	—
前受金	873	674
預り金	11	11
前受収益	—	24
役員賞与引当金	24	55
賞与引当金	168	169
その他	164	19
流動負債合計	31,108	43,060
固定負債		
長期預り金	※1 402	—
退職給付引当金	436	428
役員退職慰労引当金	305	333
資産除去債務	—	57
その他	—	295
固定負債合計	1,144	1,114
負債合計	32,253	44,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,780	3,780
資本剰余金		
資本準備金	3,494	3,494
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	3,509	3,509
利益剰余金		
利益準備金	366	366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	273	423
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	6,009	7,156
利益剰余金合計	35,648	36,945
自己株式	△602	△602
株主資本合計	42,336	43,632
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	128
繰延ヘッジ損益	26	14
評価・換算差額等合計	160	143
純資産合計	42,496	43,776
負債純資産合計	74,749	87,951

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
商品売上高	106,614	123,391
その他の事業収入	754	695
売上高合計	107,369	124,086
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	10,267	6,323
当期商品仕入高	95,314	116,902
合計	105,582	123,226
他勘定振替高	—	※5 176
商品期末たな卸高	※1 6,323	※1 8,280
商品売上原価	99,259	114,770
その他の事業費用	※2 312	※2 316
売上原価合計	99,571	115,086
売上総利益	7,798	8,999
販売費及び一般管理費		
運賃	1,672	1,695
支払手数料	107	—
貸倒引当金繰入額	122	184
貸倒損失	0	—
役員報酬	124	—
給料及び手当	1,465	1,530
役員賞与引当金繰入額	24	55
賞与引当金繰入額	167	167
役員退職慰労引当金繰入額	26	32
役員退職慰労金	0	—
退職給付費用	86	78
福利厚生費	249	—
事業所税	35	—
租税公課	191	—
減価償却費	412	672
その他	755	1,571
販売費及び一般管理費合計	5,439	5,988
営業利益	2,358	3,011

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※6 34	※4 28
受取配当金	17	—
仕入割引	56	61
社債償還益	5	—
受取家賃	46	48
助成金収入	14	—
雑収入	90	—
その他	—	129
営業外収益合計	266	267
営業外費用		
支払利息	14	25
売上割引	26	25
為替差損	1	—
雑損失	16	—
その他	—	13
営業外費用合計	58	64
経常利益	2,566	3,214
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 348
投資有価証券売却益	9	—
その他	0	5
特別利益合計	12	354
特別損失		
固定資産売却損	※4 2	—
固定資産除却損	※5 28	—
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	17	—
出資金評価損	4	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	36
災害による損失	—	176
その他	—	20
特別損失合計	53	233
税引前当期純利益	2,525	3,335
法人税、住民税及び事業税	1,081	1,250
法人税等調整額	51	166
法人税等合計	1,132	1,416
当期純利益	1,393	1,918

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,780	3,780
当期末残高	3,780	3,780
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,494	3,494
当期末残高	3,494	3,494
その他資本剰余金		
前期末残高	14	14
当期末残高	14	14
資本剰余金合計		
前期末残高	3,509	3,509
当期末残高	3,509	3,509
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	366	366
当期末残高	366	366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	276	273
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	153
固定資産圧縮積立金の取崩	△3	△3
当期変動額合計	△3	150
当期末残高	273	423
別途積立金		
前期末残高	29,000	29,000
当期末残高	29,000	29,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,924	6,009
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	△153
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
剰余金の配当	△310	△621
当期純利益	1,393	1,918
当期変動額合計	1,085	1,146
当期末残高	6,009	7,156
利益剰余金合計		
前期末残高	34,566	35,648
当期変動額		
剰余金の配当	△310	△621
当期純利益	1,393	1,918
当期変動額合計	1,082	1,296
当期末残高	35,648	36,945

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△602	△602
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△602	△602
株主資本合計		
前期末残高	41,253	42,336
当期変動額		
剰余金の配当	△310	△621
当期純利益	1,393	1,918
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	1,082	1,296
当期末残高	42,336	43,632
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	135	134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△5
当期変動額合計	△0	△5
当期末残高	134	128
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	△11
当期変動額合計	25	△11
当期末残高	26	14
評価・換算差額等合計		
前期末残高	135	160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	△17
当期変動額合計	25	△17
当期末残高	160	143
純資産合計		
前期末残高	41,389	42,496
当期変動額		
剰余金の配当	△310	△621
当期純利益	1,393	1,918
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	△17
当期変動額合計	1,107	1,279
当期末残高	42,496	43,776

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 6～12年 工具、器具及び備品 4～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～12年 工具、器具及び備品 4～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>この変更により当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 鉄鋼商品の輸入および輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ4百万円、税引前当期純利益は41百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期まで区分掲記しておりました「未着商品」(当期末の残高は36百万円)は、重要性が乏しいため、流動資産の「商品及び製品」に含めて表示しております。 2. 前期まで区分掲記しておりました「施設利用権」(当期末の残高は19百万円)および「電話加入権」(当期末の残高は6百万円)は、重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 3. 前期まで区分掲記しておりました「保険積立金」(当期末の残高は1億81百万円)および「長期未収入金」(当期末の残高は18百万円)は、重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 4. 前期まで区分掲記しておりました「未払事業所税」(当期末の残高は19百万円)は、重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 5. 前期まで区分掲記しておりました「長期預り金」(当期末の残高は2億95百万円)は、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 <p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前期まで区分掲記しておりました「支払手数料」(当期は1億8百万円)、「役員報酬」(当期は1億34百万円)、「役員退職慰労金」(当期は0百万円)、「福利厚生費」(当期は2億60百万円)、「事業所税」(当期は18百万円)および「租税公課」(当期は2億51百万円)は、重要性が乏しいため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 2. 前期まで営業外収益に表示しておりました「雑収入」は、当期におきましては「その他」に科目名を変更しております。 3. 前期まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当期は15百万円)および「助成金収入」(当期は25百万円)は、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 4. 前期まで営業外費用に表示しておりました「雑損失」は、当期におきましては「その他」に科目名を変更しております。 5. 前期まで区分掲記しておりました「為替差損」(当期は6百万円)は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 6. 前期まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当期は1百万円)、「固定資産除却損」(当期は1百万円)および「投資有価証券評価損」(当期は16百万円)は、重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																		
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">349百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">461百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">410百万円</td> </tr> </table>	預金	112百万円	土地	349百万円	計	461百万円	買掛金	20百万円	短期借入金	290百万円	長期預り金	100百万円	計	410百万円	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">201百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65百万円</td> </tr> </table> <p>※2 関係会社項目</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,381百万円</td> </tr> </table> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">26,200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">15,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,400百万円</td> </tr> </table>	預金	112百万円	土地	89百万円	計	201百万円	買掛金	15百万円	短期借入金	50百万円	計	65百万円	売掛金	1,381百万円	当座貸越極度額の総額	26,200百万円	借入実行残高	15,800百万円	差引額	10,400百万円
預金	112百万円																																		
土地	349百万円																																		
計	461百万円																																		
買掛金	20百万円																																		
短期借入金	290百万円																																		
長期預り金	100百万円																																		
計	410百万円																																		
預金	112百万円																																		
土地	89百万円																																		
計	201百万円																																		
買掛金	15百万円																																		
短期借入金	50百万円																																		
計	65百万円																																		
売掛金	1,381百万円																																		
当座貸越極度額の総額	26,200百万円																																		
借入実行残高	15,800百万円																																		
差引額	10,400百万円																																		
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">25,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,900百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,600百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	25,500百万円	借入実行残高	6,900百万円	差引額	18,600百万円																													
当座貸越極度額の総額	25,500百万円																																		
借入実行残高	6,900百万円																																		
差引額	18,600百万円																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">354百万円</div>	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">99百万円</div>
※2 その他の事業費用の内訳は次のとおりであります。 租税公課 118百万円 減価償却費 132百万円 給料手当 19百万円 その他 42百万円 <hr/> 計 312百万円	※2 その他の事業費用の内訳は次のとおりであります。 租税公課 106百万円 減価償却費 148百万円 給料手当 16百万円 その他 44百万円 <hr/> 計 316百万円
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 3百万円 車両運搬具 0百万円 <hr/> 計 3百万円	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 337百万円 建物 11百万円 <hr/> 計 348百万円
※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2百万円 車両運搬具 0百万円 <hr/> 計 2百万円	—————
※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 25百万円 構築物 0百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 2百万円 <hr/> 計 28百万円	—————
※6 関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 29百万円 <hr/>	※4 関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 25百万円 ※5 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 特別損失への振替高 176百万円 <hr/> 計 176百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	518,570	100	—	518,670
合計	518,570	100	—	518,670

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	518,670	239	—	518,909
合計	518,670	239	—	518,909

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加239株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
車両運搬具	3	2	0		
合計	3	2	0		
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 合計 0百万円 (注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見込まれるため、支払利子込み法により算定しております。				(2) 未経過リース料期末残高相当額 _____	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 0百万円 合計 1百万円				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 0百万円 合計 0百万円	

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,887百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式2,020百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
未払事業所税	未払事業所税
貸倒引当金	貸倒引当金
賞与引当金	賞与引当金
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
減損損失	減損損失
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
出資金評価損	出資金評価損
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
評価性引当金の増減	評価性引当金の増減
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税均等割等	住民税均等割等
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末 (平成23年 3月 31日)

当事業年度末におきましては、金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,050円39銭	1株当たり純資産額	2,112円13銭
1株当たり当期純利益金額	67円23銭	1株当たり当期純利益金額	92円56銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	64円95銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	92円56銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	42,496	43,776
普通株主に係る純資産額 (百万円)	42,496	43,776
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株 当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式に係る事業年度末の純資産額との差 額 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	21,244	21,244
普通株式の自己株式数 (千株)	518	518
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	20,726	20,725

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,393	1,918
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,393	1,918
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,726	20,726
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	4	—
(うち社債買入消却益 (税額相当額控 除後))	(—)	(—)
(うち社債償還益 (税額相当額控除 後))	(4)	(—)
普通株式増加数 (千株)	659	0
(うち新株予約権)	(0)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 410千個) 普通株式 410千株	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 377千個) 普通株式 377千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	大阪製鐵(株)	129,800	199
		(株)肥後銀行	242,000	112
		(株)西日本シティ銀行	368,271	88
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	138,672	47
		(株)エムオーテック	211,000	40
		(株)奥村組	107,000	37
		住友商事(株)	27,600	32
		三協・立山ホールディング(株)	186,000	25
		宮脇鋼管(株)	5,000	25
		(株)大分銀行	80,268	22
		その他22銘柄	312,203	126
計		1,807,814	758	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,767	1,369	94	11,042	4,349	406	6,692
構築物	1,429	1,879	6	3,302	1,077	199	2,224
機械及び装置	877	632	3	1,506	715	192	790
車両運搬具	25	14	2	36	22	6	13
工具、器具及び備品	160	16	2	175	123	20	51
土地	16,618	—	84	16,534	—	—	16,534
建設仮勘定	1,674	—	1,674	—	—	—	—
有形固定資産計	30,554	3,911	1,869	32,596	6,289	825	26,307
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	130	70	24	60
その他	—	—	—	51	25	2	26
無形固定資産計	—	—	—	181	95	27	86
長期前払費用	62	4	14	52	6	1	46

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京支店川崎センター新築工事	1,312百万円
構築物	同上	1,874百万円
機械及び装置	同上	632百万円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	799	452	185	268	798
役員賞与引当金	24	55	24	—	55
賞与引当金	168	169	168	—	169
役員退職慰労引当金	305	32	4	—	333

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の内、206百万円は洗替による戻入れであり、62百万円は債権回収による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	40
預金の種類	
当座預金	745
普通預金	63
定期預金	112
小計	921
合計	961

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)フジタ	448
東芝エルイーソリューション(株)	300
(株)門倉剪断工業	288
九州建設(株)	215
五洋建設(株)	198
その他	19,815
合計	21,267

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年4月	5,549
5月	5,453
6月	5,362
7月	4,031
8月	802
9月以降	67
合計	21,267

ハ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
横浜鋼業(株)	720
(株)フジタ	379
岩永工業(株)	357
小野建沖繩(株)	266
三協則武鋼業(株)	264
その他	19,033
合計	21,022

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
16,058	129,920	124,956	21,022	85.60	52.09

(注) 当社は、消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記金額につきましては消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

品名	金額（百万円）
鋼板類	3,495
条鋼類	3,743
丸鋼類	1,008
建機商品	31
建機工事	2
合計	8,280

ホ 関係会社短期貸付金

区分	金額（百万円）
西日本スチールセンター(株)	1,620
横浜鋼業(株)	1,810
三協則武鋼業(株)	1,525
小野建沖繩(株)	5
(有)ブライト	32
合計	4,992

② 流動負債
 イ 買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井物産スチール(株)	2,188
合鐵産業(株)	2,093
日鐵商事(株)	1,822
大阪物産(株)	1,359
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	944
その他	16,655
合計	25,064

ロ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)福岡銀行	3,500
(株)西日本シティ銀行	2,800
(株)大分銀行	2,500
(株)山口銀行	1,800
(株)肥後銀行	1,500
(株)三井住友銀行	1,000
(株)みずほ銀行	1,000
その他4行	1,700
合計	15,800

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日九州財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月28日九州財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日九州財務局長に提出。

（第62期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日九州財務局長に提出。

（第62期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日九州財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年7月1日九州財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 直己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野建株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、小野建株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 直己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野建株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、小野建株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 直己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月24日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 直己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社小倉支店 (北九州市小倉北区西港町12番地の1) 小野建株式会社熊本支店 (熊本市流通団地一丁目50番地) 小野建株式会社広島支店 (広島県安芸郡坂町北新地一丁目2番32号) 小野建株式会社福岡支店 (福岡市東区箱崎ふ頭四丁目12番11号) 小野建株式会社長崎支店 (長崎県西彼杵郡時津町日並郷字新開3610番地) 小野建株式会社大阪支店 (大阪市西区九条南二丁目24番20号 九条STビル2F) 小野建株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F) 小野建株式会社沖縄支店 (那覇市久茂地三丁目21番1号 國場ビル8F) 小野建株式会社仙台支店 (仙台市宮城野区蒲生字須賀前88番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の支店のうち、熊本支店、広島支店、福岡支店、長崎支店、沖縄支店、仙台支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小野建は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告にかかる内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はない。

5 【特記事項】

特記すべき事項はない。